

# 無料歯科健診

お口の健康を保つには、毎日のセルフケアはもちろんのこと、定期的に専門家にお口のなかの健康状態をチェックしてもらうことも大切です。

■**対象者**：被保険者・被扶養者

■**健診内容**：委託先の（株）歯科健診センターが提携している歯科医院で下記健診・相談が無料で受けられます。

一般歯科健診、歯科矯正相談、審美歯科治療相談、インプラント治療相談

■**申込方法**：（株）歯科健診センターの Web サイトからお申し込みください。

<https://www.ee-kenshin.com/>

※ 提携歯科医院に直接申し込みをしても

「無料歯科健診」は受けられません。

必ず上記サイトを通じてお申し込みください。



リリー健康保険組合  
ホームページ



からもご覧いただけます

●**二次健診、診察治療には費用が発生します。**

## 禁煙サポート（禁煙治療の自己負担額の助成）

健康に大きなリスクのある喫煙を減らし、加入者の皆さんの疾病予防と医療費の適正化を図るために禁煙支援費用の補助をいたします。

■**対象者**：被保険者

■**禁煙治療費用**：上限 25,000 円

①禁煙外来費用（保険診療および自由診療）自己負担額を補助

②薬局で購入した禁煙補助薬\*（ニコチンパッチ・ニコチンガム等）の購入費用を補助

\*医薬品に限る。

代表的な商品名：ニコチネルパッチ、シガノン CQ 透明パッチ、ニコチネルガム、ニコレットガム

■**申請方法**：医師の治療終了 1 カ月経過、それ以外は禁煙開始より 4 カ月を経過して「禁煙サポート申請書」に領収書を添付しリリー健保へ提出してください。

※「医療費明細付き領収書」および「利用者名及び禁煙治療薬剤の旨、または商品名が記載された領収書」の原本をご提出ください。

●**禁煙治療の助成は 1 名につき 1 回限りとなります。**

全国の禁煙外来のご案内（日本禁煙学会HPリンク）

<http://www.nosmoke55.jp/nicotine/clinic.html>